13 不測時に備えた食料供給体制の構築

令和7年度補正予算額 360百万円

く対策のポイント>

食料供給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材の民間在庫の実態等に関する調査、不測時における食料自給カシミュレーションモデルの構築、世 **界の食料需給動向等の総合調査・分析等を実施**します。

く政策目標>

不測時に備えた食料の安定的な供給の確保

く事業の内容>

1. 総合的な備蓄体制の推進に向けた民間在庫緊急調査事業 260百万円

不測の事態において、備蓄を効果的・効率的に活用していくため、国内に存在する備蓄 をトータルで把握し、**官民合わせた総合的な備蓄体制を推進**します。これに向け、食料供 給困難事態対策法に基づく特定食料・特定資材※について、サプライチェーンの各段階に おける民間在庫の実態等に関する調査を行うとともに、これらを定期的に把握するための、 より効率的な調査手法を検討します。

※特定食料:小麦・大豆・植物油脂等、特定資材:肥料・農薬等 を想定

2. 不測時における食料自給カシミュレーションモデル構築事業 60百万円

不測の事態の判断を行い、必要な対策を検討するため、諸外国の事例を参考とし、国 内の農地や労働力をはじめとする生産基盤の確保状況、特定食料等の備蓄状況、国際 価格を踏まえた世界の需給動向等を考慮し、品目ごとの食料供給状況や作付構成を最 適化する我が国の食料自給カシミュレーションモデルの構築を検討します。

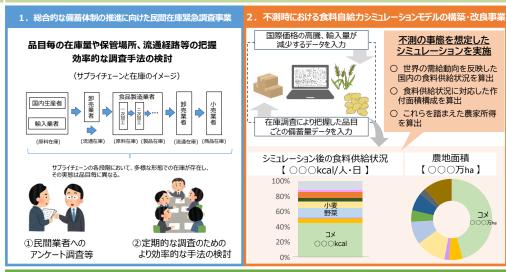
3. 食料供給困難兆候把握のための情報収集分析事業

40百万円

食料の供給不足となる兆候を適切に察知するため、現地コンサルタント等を活用し、主 要輸出国における食料の生産動向等や、異常気象及び地政学的リスクについて情報収 集・分析を実施します。

<事業の流れ> 民間企業等

く事業イメージ>







「お問い合わせ先」大臣官房政策課食料安全保障室(03-6744-2395)